第11685号 平成 20 年 4 月 23 日 (水) (毎週 月・水・金発行)

次 目

| 告示 | | |
|---|--|--------|
| ○生活保護法の規定による指定介護機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (社会福祉課) | 1 |
| 〇生活保護法の規定による指定介護機関の変更 | (") | 4 |
| ○生活保護法の規定による指定介護機関の休止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 6 |
| ○生活保護法の規定による指定介護機関の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 6 |
| ○生活保護法の規定による医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 7 |
| ○生活保護法の規定による医療機関の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 7 |
| ○生活保護法の規定による医療機関の休止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 7 |
| 〇建築士を対象とする講習会の指定 | (建、築、課) | 8 |
| ○保安林の指定に関する予定 | (森林保全課) | 8 |
| | (") | 8 |
| | | 8 |
| ○指定障害福祉サービス事業者の変更・・・・・・・・・・(障害 | 与百文 仮総 至/ | 9 |
| ○ 作中民党社 ドフ東米ボの作中について (京県 | // // // // // // // // // // // // // | 9 9 |
| ○指定居宅サービス事業所の指定について | 即有又饭碗至厂 | 9 |
| ○ 道路の供用開始 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | (道路保全課) | 10 |
| | | 10 |
| ○道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (") | 10 |
| <u> </u> | , | 10 |
| 〇土地改良区役員の退任及び就任(農村計画 | • 技術管理課) | 11 |
| ○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不分明者に保 | | |
| る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (森林保全課) | 12 |
| ○国土調査としての指定 | (農村整備課) | 12 |
| ○肥料登録 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | (農業技術課) | 12 |
| ○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの | | |
| 意見······ | (商工政策課) | 12 |
| ○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの |) | |
| 意見 | (") | 13 |
| 〇開発行為工事完了公告 | (建築課) | 13 |
| | | 14 |
| 〇土地改良区清算人の退任 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(農村計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・技術管理課) | 14 |
| 〇土地改良事業の工事完了(| " | 14 |

告 示

熊本県告示第 397 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護機関を次 のように指定した。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| ヘルパーステーション・アイアイ | 有限会社アイアイサービス | 平成 19 年 12 月 21 日 |
| 玉名市伊倉北方 2653 番地 3 | 玉名市伊倉北方 2653 番地 3 | |
| れんげそう訪問介護 | 蓮華株式会社 | 平成 20 年 1 月 18 日 |
| 天草市船之尾町7番3号 | 天草市河浦町路木 2995 番地 | |
| | 3 | |
| ヘルパーセンターはまかぜ | NPO 法人重宝会 | 平成 20 年 3 月 7 日 |
| 天草市倉岳町宮田 269 番地 1 | 天草市倉岳町宮田 1230 番地 | |

〔訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 医療法人社団博慈会 | 平成19年5月1日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |
| 訪問看護ステーション椿 | 有限会社住心 | 平成 20 年 1 月 17 日 |
| 八代市千反町1丁目9番地25 | 八代市横手町 1189 番地 16 | |

〔居宅療養管理指導〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 医療法人社団博慈会 | 平成 19 年 5 月 1 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |
| ひかりハロー歯科診療所 | 医療法人社団友志会 | 平成19年9月1日 |
| 宇城市松橋町両仲間 49-1 | 熊本市清水新地六丁目6番7 | |
| | 号 | |
| おれんじ歯科クリニック | 医療法人立華会 | 平成 18 年 10 月 1 日 |
| 葦北郡津奈木町岩城 2320 | 八代市鏡町下有佐 104 | |

〔通所介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|------------------|------------------|
| ふれ愛館ニシキ | 有限会社日進 | 平成 20 年 3 月 6 日 |
| 八代市錦町 18-9 | 八代市本町一丁目 13-42 | |
| デイサービスセンターはまかぜ茜館 | NPO 法人重宝会 | 平成 20 年 3 月 7 日 |
| 天草市倉岳町宮田 269 番地 1 | 天草市倉岳町宮田 1230 番地 | |
| ふれあい館柿の木の家 | 特定非営利活動法人福祉の | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | 町づくりをすすめる会 | |
| | 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | |
| 大地 | 上益城郡農業協同組合 | 平成 20 年 1 月 21 日 |
| 上益城郡山都町野尻 1026-4 | 上益城郡甲佐町白旗 543 番 | |
| | 地 1 | |

[小規模多機能型居宅介護]

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|-----------------|------------------|
| 茂木の里 | 特定非営利活動法人福祉ぐ | 平成 20 年 1 月 28 日 |
| 水俣市袋字鳥越 2501-243 | ぐーんと向上会 | |
| | 水俣市白浜町 9-24 | |
| 小規模多機能型居宅介護 笑顔の楽園 | 特定非営利活動法人正心会 | 平成 19 年 12 月 1 日 |
| 宇城市不知火町松合 121-1 | 宇城市不知火町松合 751 | |
| さくら荘 | 上益城郡農業協同組合 | 平成 20 年 1 月 29 日 |
| 上益城郡山都町野尻 1026-1 | 上益城郡甲佐町白旗 543 番 | |
| | 地 1 | |

〔認知症対応型共同生活介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------|--------------|------------------|
| グループホームなごみ | 有限会社天風 | 平成 20 年 1 月 10 日 |
| 阿蘇郡小国町宮原 425-8 | 荒尾市川登 1868-9 | |

〔介護予防訪問介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| ヘルパーステーション・アイアイ | 有限会社アイアイサービス | 平成 19 年 12 月 21 日 |
| 玉名市伊倉北方 2653 番地 3 | 玉名市伊倉北方 2653 番地 3 | |
| れんげそう訪問介護 | 蓮華株式会社 | 平成 20 年 1 月 18 日 |
| 天草市船之尾町7番3号 | 天草市河浦町路木2995番地3 | |

| ヘルパーセンターはまかぜ | NPO 法人重宝会 | 平成 20 年 3 月 7 日 |
|-------------------|------------------|------------------|
| 天草市倉岳町宮田 269 番地 1 | 天草市倉岳町宮田 1230 番地 | |
| みさと | 株式会社美里苑 | 平成 19 年 9 月 24 日 |
| 下益城郡美里町安部 736-1 | 下益城郡美里町安部 743-1 | |

〔介護予防訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|-------------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 医療法人社団博慈会 | 平成 19 年 5 月 1 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |
| 訪問看護ステーション椿 | 有限会社住心 | 平成 20 年 1 月 17 日 |
| 八代市千反町1丁目9番地25 | 八代市横手町 1189 番地 16 | |

〔介護予防居宅療養管理指導〕

| 古光式の女徒なが武士地 | 東米エグルカンドボナル | 松 |
|-----------------|--------------------|------------------|
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 医療法人社団博慈会 | 平成 19 年 5 月 1 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |
| ひかりハロー歯科診療所 | 医療法人社団友志会 | 平成 19 年 9 月 1 日 |
| 宇城市松橋町両仲間 49-1 | 熊本市清水新地六丁目6番7号 | |
| おれんじ歯科クリニック | 医療法人立華会 | 平成 18 年 10 月 1 日 |
| 葦北郡津奈木町岩城 2320 | 八代市鏡町下有佐 104 | |

〔介護予防通所介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|------------------|------------------|
| デイサービスセンターはまかぜ茜館 | NPO 法人重宝会 | 平成 20 年 3 月 7 日 |
| 天草市倉岳町宮田 269 番地 1 | 天草市倉岳町宮田 1230 番地 | |
| ふれあい館柿の木の家 | 特定非営利活動法人福祉の | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | 町づくりをすすめる会 | |
| | 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | |
| 大地 | 上益城農業協同組合 | 平成 20 年 1 月 21 日 |
| 上益城郡山都町野尻 1026-4 | 上益城郡甲佐町白旗 543 番 | |
| | 地 1 | |

〔介護予防短期入所生活介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------|----------------|------------------|
| あけぼの苑 | 社会福祉法人清風会 | 平成 20 年 1 月 23 日 |
| 葦北郡津奈木町岩城 1520 | 葦北郡津奈木町岩城 1520 | |

〔介護予防福祉用具貸与〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------|-------------|------------------|
| 安民堂指定福祉用具貸与事業所 | 株式会社安民堂 | 平成 20 年 2 月 18 日 |
| 人吉市大工町 1 | 人吉市大工町 1 | |

〔介護予防小規模多機能型居宅介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-------------------|-----------------|------------------|
| 茂木の里 | 特定非営利活動法人福祉ぐ | 平成 20 年 1 月 28 日 |
| 水俣市袋字鳥越 2501-243 | ぐーんと向上会 | |
| | 水俣市白浜町 9-24 | |
| 小規模多機能型居宅介護 笑顔の楽園 | 特定非営利活動法人正心会 | 平成 19 年 12 月 1 日 |
| 宇城市不知火町松合 121-1 | 宇城市不知火町松合 751 | |
| さくら荘 | 上益城郡農業協同組合 | 平成 20 年 1 月 29 日 |
| 上益城郡山都町野尻 1026-1 | 上益城郡甲佐町白旗 543 番 | |
| | 地 1 | |

〔介護予防認知症対応型共同生活介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------|--------------|------------------|
| グループホームなごみ | 有限会社天風 | 平成 20 年 1 月 10 日 |
| 阿蘇郡小国町宮原 425-8 | 荒尾市川登 1868-9 | |

〔特定福祉用具販売〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--------------|--------------|------------------|
| ヨシズミ | 吉住酸素工業株式会社 | 平成 20 年 2 月 20 日 |
| 八代市弥生町 15-10 | 八代市弥生町 15-10 | |

〔特定介護予防福祉用具販売〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--------------|--------------|------------------|
| ヨシズミ | 吉住酸素工業株式会社 | 平成 20 年 2 月 20 日 |
| 八代市弥生町 15-10 | 八代市弥生町 15-10 | |

〔居宅介護支援〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|--|--|
| ハートプラン | 医療法人坂梨ハート会 | 平成 19 年 11 月 21 日 | | |
| 阿蘇市小里 249-2 | 阿蘇市小里 249-2 | | | |
| みさと | 株式会社美里苑 | 平成 19 年 9 月 24 日 | | |
| 下益城郡美里町安部 736-1 | 下益城郡美里町安部 743-1 | | | |
| こころの森 | NPO 法人こころの森 | 平成 20 年 3 月 4 日 | | |
| 下益城郡美里町白石野 99 | 下益城郡美里町白石野 99 | | | |

熊本県告示第 398 号

生活保護法施行規則(昭和 25 年厚生省令第 21 号)第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から変更の届出があった。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問介護〕

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|----------|--------|-----------|--------|----------|------------------|
| 月受饿跃石阶 | 用取有 | 月 受饿锅用红地 | [H | 新 | 发 发 平 月 日 |
| JA 上益城訪問 | 上益城農業協 | 上益城郡山都町浜町 | 事業所 | の名称 | 平成13年4月 |
| 介護事業所た | 同組合 | 184 | 熊本矢部町農 | JA 上益城訪問 | 1 日 |
| んぽぽ | | | 業共同組合 | 介護事業所た | |
| | | | | んぽぽ | |
| | | | 開設者 | | |
| | | | 熊本矢部町農 | 上益城農業協 | |
| | | | 業共同組合 | 同組合 | |

〔訪問リハビリテーション〕

| 介護機則夕新 | 目目 ⇒九 → 大 | 開設者 介護機関所在地 —— | | 事項 | 亦再年日日 |
|---------------|------------------|----------------|--------|--------|---------|
| 介護機関名称 | 用取有 | 月 | [日 | 新 | 変更年月日 |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所の名称 | | 平成18年3月 |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1 日 |
| | | | 開設者 | | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

〔訪問看護〕

| 介護機関名称 | 開設者 介護機関所在地 変更事項 | | 事項 | 変更年月日 | |
|--------|------------------|----------|--------|--------|-------------|
| 月碳燉白物 | 用取有 | 月 | 旧 | 新 | 发史平月口 |
| 訪問看護ス | 株式会社大地 | 宇城市松橋町松橋 | 開設者 | の住所 | 平成19年12 |
| テーションほ | | 106-2 | 宇城市不知火 | 宇土市栗崎町 | 月1日 |

| たる | | | 町長崎字貝久 | 954 番地 | |
|--------|-----|----------|------------|--------|---------|
| | | | 保 561 番地 1 | | |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | 平成18年3月 |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1 日 |
| | | | 開部 | 2者 | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

〔居宅療養管理指導〕

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 要更事項 製所在地 変更年月日 | | 亦再年日口 |
|--------|----------|-------------|--------|----------|--------------------|--|-------|
| 月受饭因石你 | 用以任 | 月 受饭闲用14世 | 旧 | 新 | 及 | | |
| 山鹿いちご薬 | 株式会社 VEN | 山鹿市大橋通 1207 | 開設者 | の名称 | 平成18年9月 | | |
| 局 | US | | 有限会社いち | 株式会社 VEN | 22 日 | | |
| | | | ご薬局 | US | | | |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | 平成18年3月 | | |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1 日 | | |
| | | | 開設者 | | | | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | | | |

〔介護予防訪問リハビリテーション〕

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更 | 事項 | 変更年月日 |
|--------|-----|----------|--------|--------|---------|
| 月受饿閃石柳 | 用取有 | 月 受饿锅用红地 | III | 新 | 友史平月日 |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | 平成18年3月 |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1 日 |
| | | 開設者 | | 设者 | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

[介護予防訪問看護]

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更 | 事項 | 変更年月日 |
|--------|--------|----------|------------|--------|-------------|
| 月受險爲行物 | 用取有 | 月晚饿锅灯红地 | 旧 | 新 | 友史平月日 |
| 訪問看護ス | 株式会社大地 | 宇城市松橋町松橋 | 開設者 | の住所 | 平成19年12 |
| テーションほ | | 106-2 | 宇城市不知火 | 宇土市栗崎町 | 月1日 |
| たる | | | 町長崎字貝久 | 954 番地 | |
| | | | 保 561 番地 1 | | |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | 平成18年3月 |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1 日 |
| | | | 開設者 | | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

〔介護予防居宅療養管理指導〕

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更 | 事項 変更年月 | |
|--------|----------|---------------|--------|--------------|-------------|
| 月受饿鬥口你 | 州政石 | 月晚饿锅用红地 | 旧 | 新 | 友史平月日 |
| 山鹿いちご薬 | 株式会社 VEN | 山鹿市大橋通 1207 | 開設者 | の名称 | 平成 18 年 9 月 |
| 局 | US | | 有限会社いち | 株式会社 VEN | 22 日 |
| | | | ご薬局 | US | |
| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | |
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 平成18年3月 |
| | | | 開設者 | | 1 日 |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

〔介護療養型医療施設〕

| 介護機関名称 | 開設者 | 介護機関所在地 | 変更 | 事項 | 変更年月日 |
|--------|-----|---------------|----|----|---------------|
| 月受險鬥行物 | 用取有 | 月 受饿锅用红地 | 旧 | 新 | 发 发平月日 |

| 和水町立病院 | 和水町 | 玉名郡和水町江田 | 事業所 | の名称 | 平成18年3月 |
|--------|-----|----------|--------|--------|---------|
| | | 4040 | 菊水町立病院 | 和水町立病院 | 1日 |
| | | | 開記 | | |
| | | | 菊水町 | 和水町 | |

熊本県告示第 399 号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省第21号)第14条第2項の規定により、次の指定介護機関から休止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 休止年月日 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 訪問看護ステーションほたる | 株式会社大地 | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| 宇城市松橋町松橋 106-2 | 宇城市松橋町松橋 106-2 | |

〔介護予防訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 休止年月日 |
|----------------|----------------|-----------------|
| 訪問看護ステーションほたる | 株式会社大地 | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| 宇城市松橋町松橋 106-2 | 宇城市松橋町松橋 106-2 | |

[居宅介護支援]

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 休止年月日 |
|------------------|------------------|-----------------|
| ふれあい館 柿の木の家 | 特定非営利活動法人福祉の町 | 平成 19 年 3 月 1 日 |
| 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | づくりをすすめる会 | |
| | 阿蘇郡小国町黒渕 2959 番地 | |

熊本県告示第 400 号

生活保護法施行規則(昭和 25 年厚生省令第 21 号)第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 濵田 隆博 | 平成 19 年 4 月 30 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |

〔居宅療養管理指導〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 濵田 隆博 | 平成 19 年 4 月 30 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |

〔介護予防訪問看護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 濵田 隆博 | 平成 19 年 4 月 30 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |

〔介護予防居宅療養管理指導〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|-----------------|------------------|
| 浜田呼吸器科内科クリニック | 濵田 隆博 | 平成 19 年 4 月 30 日 |
| 八代市大村町 1113 番 5 | 八代市大村町 1113 番 5 | |

[認知症対応型通所介護]

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|---------------|------------------|
| デイサービスセンターしゃらの樹 | 有限会社緑川ライフサポート | 平成 19 年 8 月 31 日 |

上益城郡甲佐町岩下 157 番地 | 上益城郡甲佐町岩下 157 番地

〔介護予防認知症対応型通所介護〕

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|------------------|------------------|------------------|
| デイサービスセンターしゃらの樹 | 有限会社緑川ライフサポート | 平成 19 年 8 月 31 日 |
| 上益城郡甲佐町岩下 157 番地 | 上益城郡甲佐町岩下 157 番地 | |

熊本県告示第 401 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指 定した。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|-------------|--------------|-----------------|
| 植木いまふじクリニック | 鹿本郡植木町一木 597 | 平成 20 年 2 月 1 日 |

(歯科)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|-------------|-------------------|------------------|
| つばめ歯科クリニック | 八代市建馬町 3-1 ゆめタウン八 | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| | 代 242 | |
| あさぎり歯科クリニック | 球磨郡あさぎり町上北 1457-3 | 平成 20 年 3 月 13 日 |

(薬局)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|---------|----------------------|-----------------|
| 龍ヶ岳調剤薬局 | 上天草市龍ヶ岳町高戸下平 1237-17 | 平成 20 年 2 月 1 日 |
| スマイル薬局 | 鹿本郡植木町大字鐙田字野入 | 平成 20 年 3 月 4 日 |
| | 1029-3 | |

熊本県告示第 402 号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条の規定により、次の指定医療 機関から廃止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 廃止年月日 |
|-------------|--------------|-----------------|
| 植木いまふじクリニック | 鹿本郡植木町一木 597 | 平成 20 年 2 月 1 日 |

(歯科)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 廃止年月日 |
|------------|---------------|-----------------|
| つばめ歯科クリニック | 八代市建馬町 3-1 2F | 平成 20 年 2 月 1 日 |

(薬局)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 廃止年月日 | |
|---------|----------------------|-----------------|--|
| 龍ヶ岳調剤薬局 | 上天草市龍ヶ岳町高戸下平 1237-17 | 平成 20 年 2 月 1 日 | |

熊本県告示第 403 号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条の規定により、次の指定医療 機関から休止の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護ステーション)

| 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 休止年月日 |
|---------------|----------------|-----------------|
| 訪問看護ステーションほたる | 宇城市松橋町松橋 106-2 | 平成 20 年 2 月 1 日 |

熊本県告示第 404 号

建築士を対象とする講習の指定に関する要項第3条第1項の規定に基づき指定したので、同要項第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施法人の名称及び住所

社団法人 熊本県建築士事務所協会 熊本市九品寺四丁目8番17号

- 2 定期講習又は特別講習の別
 - 特別講習
- 3 講習の名称、目的及び対象者
 - (1) 名 称

建築士事務所の管理講習会

(2)目的

管理建築士等の資質の向上を図り、もって建築設計、工事監理の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。

(3) 対象者

建築士事務所の開設者及び登録申請者並びに管理建築士及び新たに管理建築士に なろうとする者

- 4 講習の実施日並びに実施会場及びその所在地
 - (1) 実施日 平成 20 年 5 月 21 日
 - (2) 実施会場 熊本県立劇場地下大会議室
 - (3) 所在地 熊本市大江二丁目7番1号

熊本県告示第 405 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡産山村大字田尻字北西小坪 482 の 2
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 406 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字中原字大竹原 1735 の 2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大竹原 1735 の 2 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 407 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。 平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市小倉字牧ノ内 1676 から 1678 まで、1680 の

- 小池字牧ノ内 237 の 2、352 の 2、365
- 指定の目的 土砂の流出の防備 指定施業要件
- - (1) 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
 - 字牧ノ内 1680 の 8、1676 から 1678 まで・237 の 2・365 (以上 5 筆について次の図 に示す部分に限る。)

 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市 町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 エ
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊 本県阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 408 号

障害者自立支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 46 条の規定により次の指定障害福祉サー ビス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称、事業所の名称及 | 変更があった事項 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | 変更年月日 |
|----------------|----------|------------|------------|--------|
| び事業の種類 | 友丈がめつた事項 | を | 友史仮の内谷 | 友史平月日 |
| 社会福祉法人 恵春会 | 事業所の所在地 | 下益城郡城南町 | 下益城郡城南町 | 平成20年2 |
| 宇城障害者通所センター | | 沈目 1502 番地 | 沈目 1499 番地 | 月 5 日 |
| 生活介護 | | | | |

熊本県告示第 409 号

障害者自立支援法 (平成 17 年法律第 123 号) 第 46 条の規定により次の指定障害者福祉 サービス事業者から変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称、事業所の名称及 | 変更があった事項 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | 変更年月日 |
|----------------|----------|--------|---------|---------------|
| び事業の種類 | 変更がめつた事項 | 変更削の内谷 | 変更後の内谷 | 多 史平月日 |
| 社会福祉法人菊愛会 | 事業所の名称 | 在宅支援セン | 在宅支援セン | 平成20年4 |
| 在宅支援センターへるぷねっと | | ター輝なっせ | ターへるぷねっ | 月1日 |
| 居宅介護、重度訪問介護及び行 | | へるぷねっと | ک | |
| 動援護 | | | | |

熊本県告示第 410 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業 所を次のとおり指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|-------------------|---------|------------------|
| デイサービスセンター鈴かぜ | 有限会社鈴かぜ | 平成 20 年 4 月 15 日 |
| 八代市豊原上町 3012 番地 1 | | |

熊本県告示第 411 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により指定介護予防サービス 事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

【介護予防通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|-----------------|------|-------|
|-----------------|------|-------|

| デイサービスセンター鈴かぜ | 有限会社鈴かぜ | 平成 20 年 4 月 15 日 |
|-------------------|---------|------------------|
| 八代市豊原上町 3012 番地 1 | | |

熊本県告示第 412 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延 長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|----------------|---------------|-----|
| 一般県道 | 皆越免田線 | 球磨郡あさぎり町皆越字堂ノ上 | 204.5 | 単防災 |
| | | 181 番 7 地先から | | |
| | | 同所 | | |
| | | 181 番 1 地先まで | | |

2 供用を開始する期日 平成 20 年 4 月 30 日

熊本県告示第 413 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延 長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|------------------|---------------|-----|
| 一般県道 | 人吉水俣線 | 球磨郡球磨村大字三ヶ浦丙字岩ノ上 | 34.0 | 災補道 |
| | | 6番1地先から | | |
| | | 同所 | | |
| | | 6番1地先まで | | |
| 一般県道 | 人吉水俣線 | 球磨郡球磨村大字三ヶ浦乙 | 27.0 | 災補道 |
| | | 字球磨川平 | | |
| | | 10番4地先から | | |
| | | 同所 | | |
| | | 10番4地先まで | | |

2 供用を開始する期日 平成20年4月30日

熊本県告示第 414 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 20 年 4 月 23 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域を変更する区間 | 前後 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備考 | |
|-------|-------|-----------|----|---------------|---------------|-----|--|
| 主要地方道 | 熊本高森線 | 熊本市小島下町 | 前 | 16.0 | 18.3 | 単道改 | |
| | | 602番3地先から | | ~ | | | |
| | | 同所 | | 16.0 | | | |

| ı | | | | | | |
|---|--|-----------|---|------|------|--|
| | | 582番1地先まで | 後 | 18.2 | 18.3 | |
| | | | | ~ | | |
| | | | | 19.5 | | |

区域を変更する期日 平成20年4月23日

公 告

熊本県公告第 291 号

熊本市に事務所を置く秋津飯野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届 出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告 する。 平成 20 年 4 月 23 日

能太밀知事 蒲 島 郁 夫

| | | 熊本県知事 |
|-----|-------|-----------------------|
| 役職名 | 氏 名 | 住 所 |
| 退任 | | |
| 理事 | 水上 正徳 | 熊本市沼山津 4 丁目 3 番 167 号 |
| 理事 | 泉 秀寛 | 熊本市沼山津 4 丁目 6 番 78 号 |
| 理事 | 田上 則次 | 熊本市沼山津 4 丁目 7 番 56 号 |
| 理事 | 上田 哲 | 熊本市沼山津 3 丁目 11 番 24 号 |
| 理事 | 沢田 三男 | 熊本市沼山津 3 丁目 9 番 16 号 |
| 理事 | 木原 博美 | 熊本市沼山津2丁目3番8号 |
| 理事 | 北村 友広 | 熊本市沼山津 2 丁目 16 番 43 号 |
| 理事 | 桑田 成喜 | 熊本市沼山津 2 丁目 14 番 47 号 |
| 理事 | 住岡 賢一 | 熊本市秋津 2 丁目 12 番 32 号 |
| 理事 | 吉本 宏記 | 熊本市秋津 2 丁目 15 番 20 号 |
| 理事 | 山田 昌治 | 熊本市秋津1丁目3番22号 |
| 理事 | 増永 正昭 | 熊本市若葉 6 丁目 5 番 41 号 |
| 理事 | 森川 孝光 | 上益城郡益城町大字島田 772 番地 2 |
| 理事 | 宮永 忍 | 上益城郡益城町大字島田 301 番地 |
| 理事 | 中村 光博 | 上益城郡益城町大字島田 383 番地 2 |
| 監事 | 弥冨 孝一 | 熊本市沼山津 3 丁目 14 番 36 号 |
| 監事 | 辛川 智晶 | 熊本市沼山津 3 丁目 12 番 15 号 |
| 監事 | 加藤 勲 | 熊本市秋津 3 丁目 4 番 52 号 |
| 監事 | 坂田 輝雄 | 上益城郡益城町大字島田 311 番地 |
| 就任 | | |
| 理事 | 水上 正徳 | 熊本市沼山津 4 丁目 3 番 167 号 |
| 理事 | 泉 秀寛 | 熊本市沼山津 4 丁目 6 番 78 号 |
| 理事 | 吉永 則重 | 熊本市沼山津 4 丁目 7 番 58 号 |
| 理事 | 辛川 智晶 | 熊本市沼山津 3 丁目 12 番 15 号 |
| 理事 | 湯川 清人 | 熊本市沼山津 3 丁目 8 番 66 号 |
| 理事 | 木原 博美 | 熊本市沼山津2丁目3番8号 |
| 理事 | 富岡 敏行 | 熊本市沼山津3丁目8番3号 |
| 理事 | 桑田 成喜 | 熊本市沼山津 2 丁目 14 番 47 号 |
| 理事 | 住岡 賢一 | 熊本市秋津 2 丁目 12 番 32 号 |
| 理事 | 福田 健司 | 熊本市若葉 6 丁目 6 番 30 号 |
| 理事 | 山田 新治 | 熊本市秋津1丁目1番142号 |
| 理事 | 緒方 謙二 | 熊本市秋津 2 丁目 15 番 32 号 |
| 理事 | 森永 修身 | 上益城郡益城町大字島田 785 番地 1 |
| 理事 | 村上 英俊 | 上益城郡益城町大字島田 347 番地 2 |

| 理事 | 坂田 | 輝雄 | 上益城郡益城町大字島田 311 番地 |
|----|----|----|----------------------|
| 監事 | 田上 | 則次 | 熊本市沼山津 4 丁目 7 番 56 号 |
| 監事 | 久永 | 力男 | 熊本市沼山津3丁目3番5号 |
| 監事 | 吉本 | 宏徳 | 熊本市秋津2丁目14番15号 |
| 監事 | 堀川 | 潤也 | 上益城郡益城町大字島田 367 番地 |

熊本県公告第 292 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の 2 の規定により通知する次の者については、その所在が不分明なので、同法第 189 条の規定により、当該通知の内容を八代市役所に掲示する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

- 所在の不分明な者の氏名 谷川 廣美、吉原 隆義
- 通知の趣旨
 - (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
 - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成20年3月21 日付け熊本県告示第221号による。

熊本県公告第 293 号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により阿蘇市外1町が実施す る地籍調査事業を国土調査として指定したので、公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 夫 島 郁

| 調査を行う 者の名称 | 調査地域名 | 調査期間 |
|---------------|---------|--------------------|
| 阿蘇市 | 大字宮地の一部 | 平成 20 年 4 月 15 日から |
| | | 平成 21 年 3 月 31 日まで |
| 美里町 | 三加の一部 | 平成 20 年 4 月 15 日から |
| | | 平成 21 年 3 月 31 日まで |

熊本県公告第 294 号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、 同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 登録番号 | 肥料の | 肥料の | 保証成分量 | その他の | 生産業者の氏名 | 登録した |
|-------------|-----|--------|--------|------|------------|---------|
| 全球番号 | 種 類 | 名 称 | (%) | 規格 | 又は名称及び住所 | 年月日 |
| 熊本県肥第 | 生石灰 | 85.0 生 | アルカリ分 | 該当なし | 岩崎工業株式会社 | 平成20年4月 |
| 1420 号 | | 石灰 | : 85.0 | | 熊本県玉名郡玉東町稲 | 15 日 |
| | | | | | 佐 301 番地 | |
| 熊本県肥第 | 消石灰 | 65.0 消 | アルカリ分 | 該当なし | 岩崎工業株式会社 | 平成20年4月 |
| 1421 号 | | 石灰 | : 65.0 | | 熊本県玉名郡玉東町稲 | 15 日 |
| | | | | | 佐 301 番地 | |

熊本県公告第 295 号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 19 年 11 月 21 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により御船町から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を 縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)ドラッグストアモリ御船店 1 上益城郡御船町大字辺田見 218 番地 1 ほか
- 市町村意見の概要

- (1) 開発申請については、開発道路である国道443号バイパスの供用開始後でないと できないため、県上益城地域振興局景観建築課と事前協議において都市計画法第32 条同意の申達協議を行いたい。
- (2) 同地区においては、雨水処理に苦慮しているため、下流地域の水路管理者である 御船中央土地改良区に協議すること。
- (3) 若者の非行の場及び暗闇の穴場を作らないよう、夜間は出入りができないよう鍵 を掛け十分に対処すること。また、児童生徒が事件、事故に巻き込まれないように 歩道やスクールゾーンを確保するなどの防犯対策を講じること。 (4)照明については、周囲が水田のため、向き、強さ、遮光、時間に配慮するなど必
- 要最小限にとどめ、公害の防止に努めること。 (5) 開発地周辺には消防水利がないため、消火栓の設置並びに消火栓用ホース格納箱 を設置し、敷地内の火災はもとより隣接地域での火災等の際には、消防団等が消火活動の水利として使用できることを要望する。
- (6)給水計画については、下記の事項を踏まえて確定し、再度、町水道課と協議する
 - 申請地への給水については、国道歩道埋設下、鋳鉄管(DCIP)ø 150mm から分 岐し、将来の土地利用計画を見越した口径サイズとし、分岐口にバルブ類を設置 する。
 - 上下水道同時施工とし、下水道掘削部分に上水道管を埋設し、土破りは概ね公 道部 H = 600 mm 以上、宅内 H = 300 mm 以上とし、下水道管等の構造物との離隔は 30 cm以上確保する。

なお、工程については、町下水道課及び施工業者と十分協議をし、施工期間は連携を図り、工期短縮、経費削減等に努める。 町指定給水工事店による施工が大前提であるため、十分調査のうえ業者を選定

- する。
- 給水検査は開発完了届提出後、開発検査と同時期に実施するため、営業開始日 については工事の進捗状況を考慮しつつ計画的に進める。
- (7) 宅内雨水処理の検討、特に下流域への影響を考慮し、駐車場の透水性舗装及び建 物の雨水処理用としての浸透桝を設置し、町道出入口については、計画勾配に合わ せた周辺整備、特に法面保護として貼り芝で施工すること。
- (8) 開発に伴う景観を考慮した魅力ある沿道景観の創造を目指し、野外広告物等に対 する事業者の協力をお願いする。
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び上益城地域振興局総務振興課 平成 20 年 4 月 23 日から平成 20 年 5 月 23 日まで

熊本県公告第 296 号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき平成19年 11月16日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により大津町から意見書の提 出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を 縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 島 郁 夫 蒲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 1 ダイソー熊本大津店・スーパーカーポイント熊本 菊池郡大津町大津字鍛冶ノ上 1294 番 1 ほか
- 2 市町村意見の概要
- 意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間 熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課 平成 20 年 4 月 23 日から平成 20 年 5 月 23 日まで

熊本県公告第297号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、 同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 夫 郁

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡大津町大字引水字古荘谷 853 番 1、同 855 番 1、同 855 番 5、同 855 番 6、同 855 番 7、同 855 番 8、同 855 番 9、同 855 番 10、同 855 番 11、同 855 番 12、同 855 番 13、同 855 番 14、同 855 番 15 及び同 885 番 3 3,330.01 平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 熊本市新南部 2 丁目 7-6

白石事務所 白石 祐二

熊本県公告第 298 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 3065 番 1 及び同 3065 番 2 1,514.42 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 熊本市近見8丁目9番85号 新産住拓株式会社

熊本県公告第 299 号

清算が結了した牛深市土地改良区の清算人が次のとおり退任する旨の届出があったので、 土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第17 項の規定により公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| | 氏 | 名 | 住 所 |
|----|-----|---|-------------------|
| 中村 | 五木 | | 天草市深海町 2732 番地 |
| 小田 | 民男 | | 天草市久玉町 400 番地 |
| 五通 | 作雄 | | 天草市二浦町亀浦 667 番地 6 |
| 大山 | 猛 | | 天草市深海町 3317 番地 |
| 中本 | 邦彦 | | 天草市深海町 1988 番地 |
| 江良 | 邦勝 | | 天草市久玉町 2873 番地 |
| 梅田 | 三朗 | | 天草市二浦町早浦 335 番地 |
| 辻本 | 滿 | | 天草市牛深町 1466 番地 1 |
| 里﨑 | 富美雄 | É | 天草市魚貫町 1431 番地 1 |
| 田代 | 泊 | | 天草市魚貫町 2896 番地 13 |

熊本県公告第300号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195号)第 113条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 20 年 4 月 23 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業名 | 地区名 | 工事着手年月日 | 工事完了年月日 | 事業主体 |
|----------|----------|-------------------|------------------|------|
| 農業用用排水施設 | 城南 (城南町) | 平成9年12月25日 | 平成 20 年 3 月 31 日 | 熊本県 |
| 農業用道路 | 城南 (城南町) | 平成9年12月25日 | 平成 20 年 3 月 31 日 | 熊本県 |
| 区画整理 | 網津 (宇土市) | 平成6年5月7日 | 平成 20 年 3 月 28 日 | 熊本県 |
| 農用地の保全 | 曽畑 (宇土市) | 平成 18 年 12 月 15 日 | 平成 20 年 3 月 25 日 | 熊本県 |